

## &lt;資料&gt;

## 韓国における特別支援学校専攻科と社会的企業に関する報告

佐伯 昌史\*・檀上 満\*・檜和田祐介\*\*・小田原 舞\*\*・落合 俊郎\*\*\*

韓国の特殊教育は、1994年を境に日本の特別支援教育と大きく変わった。更にIMF危機によって、特別支援教育だけでなく、様々な制度上の変化が加速された。本稿では、訪問した特別支援学校専攻科の様子と社会的企業について報告した。特別支援学校では、企業と連携した職業指導、施設設備の寄贈等、企業からの支援・企業との連携体制が構築されていた。更に社会的企業は、社会福祉と資本主義の共生とでも言うべき支援体制であり、更に市民の協力があつた。これからの日本の特別支援学校の新しい在り方、障害者福祉を考える上で、重要な示唆を受けた。

キーワード：韓国、特別支援学校、専攻科、社会的企業

## I. はじめに

2011年8月15日から17日にかけて、韓国を訪問し、特別支援学校2校（公立1校、私立1校）、社会的企業2社、そして職業リハビリセンター1施設を見学した。本稿ではそれぞれの訪問先についての現状を報告する。韓国政府は、保健福祉部の自活支援事業政策と労働部の社会的職場創出事業の結果から、社会的企業に関心を持ち始めた。社会的企業では脆弱階層〔①世帯月平均所得が全国世帯月平均所得の60%以下である者、②高齢者（55才以上の者）、③障害者（重度障害者を含む）、④売春被害者、⑤長期失業者など〕に職場または社会的サービスを提供して、社会的目的を追求しながら利潤を創り出すようにする Creative Capitalism（創造的資本主義）の考えを基にした事業である（姜・落合、2010）。

特別支援教育のアカウントビリティー（説明責任）として、特別支援学校高等部（本科）卒業者の就職率は重要な指標であると考えられる。日本においては2001年の就職率22.0%から2003年までの低下が続き19.4%と底を打ち、2010年では23.6%になっている。しかし、1980年の42.7%と比較すると、このような状況について、省庁を超えた議論をしなければならない。また施設等への入所率は、政府の障害者福祉計画

のねらいとは逆に上昇しており、1991年までの急上昇期（20%台から一気に40%台へ）を経て、2006年以降再び増加が起り、高止まりが続き、現在65%台（文部科学省、2011）にまで達している。すなわち現状の政策では問題解決の兆しが見えないのではないか。そこで特別支援教育の目標である障害のある子どもの「自立と参加」を果たすためには、新たな戦略を考える必要がある。よって本研究では、韓国における社会的企業政策が特別支援学校の職業教育にどのような影響を与えているかを調べ、日本の今後の特別支援教育の展開に役立てたいと考える。

## II. 訪問した特別支援学校について

## 1. 訪問した特別支援学校の実態

(1) 城南恵恩学校（公立）京畿道（ソウル市内）校長李明姫氏による説明

## 1) 学校沿革

1982年に開校され、校舎は4つの建物からなる。日本流に言えば特別支援学校（知的障害教育）である。

## 2) 学級編制・職員配置（2011年度現在）

学級数（子どもの数）：幼稚部1学級（2人）、小学部9学級（44人）、中学部9学級（56人）、高等部9学級（67人）、専攻科7学級（54人）、訪問教育2学級（8人）である。学級編制規準は1学級あたり、幼稚部は4人、小学部6人、中学部6人、高等部7人、専攻科7人である。これは、特別支援学校の1学級あたりの定員である。全校223人の幼児児童生徒に対し、教員

\* 広島県立三原特別支援学校

\*\* 広島大学附属東雲中学校

\*\*\* 広島大学大学院教育学研究科特別支援教育学講座

数は76名である。

### 3) 学校経営方針

#### ①子どもたちの社会適応を考えたカリキュラム

#### ②教員の専門性の向上

地域社会とのつながりについては、社会的偏見もあったが、2001年より、校内の中庭を地域に開放し地域とのつながりができてきた。教員の評価システムを導入しているが、まだ給与には反映されていない。法律により、保護者からの評価も導入するようになり、教員の意識が変わり、子どもが変わってきて、学校が活性化してきた。

### 4) 教育環境・校内施設紹介

各学級の教員は、担任1人、副担任1人は配属され、重度の子どもには、補助員（全校で17人）がつく。ま



Fig. 1 これはペットショップから預かっているウサギである。このウサギを飼育している生徒の名前と顔写真が貼られており、責任をもって飼育する意欲を育てる。



Fig. 2 職業学習を行う教室の隣にあるガラス張りの休憩室。自分で時計を見ながら時間を守り、コーヒーメーカーでコーヒーを作り、冷蔵庫からジュースを出して飲む。

た学校には、機能職（OTにあたる）が11名配属されている。

基本的に1名の教員で授業を行う。教員の授業担当時間は、高等部で週20時間程度である。以前、日本の特別支援学校を見学したことがある教員は、「日本は複数の担任がチームティーチングで授業をしていたが、他の教員に遠慮している感じが見受けられた」と話していた。その教師は、韓国では1人の教員がクラスの授業を受け持つことで、教員一人ひとりがアイデアを即座に活かし、授業展開ができること、それから教員一人ひとりの責任感が高まることなどといったメリットがあると話した。また、緊急対応のために、教室のすぐ横にワークスペースがあり、他の教員がそこで控え、生徒の安全にも配慮がなされていた。

各教室に生徒用と教師用パソコン、学部ごとの職員室・職員休養室、整理された教材と教材室、肥満予防のためのトレーニングルームなどが整備されていた。専攻科では、企業と連携し、商品や作業を受注するシステムが整備され、その収益は生徒へ還元されている。具体的な内容としては、ペットショップから依頼された小動物の飼育（Fig. 1）、熱帯魚や観葉植物の栽培など、企業と関わりを深めた作業学習の工夫が多く見られた。さらには、休憩室等の利用を取り入れた余暇を含む就労支援も行っていた（Fig. 2）。これは、就労を持続するためには、自ら休憩を取りながら就労することも重要であり、職業指導のみならず、休憩の取り方も身につけていくという発想である。

### 5) 追記

城南恵恩学校の校長は、現在大学院博士課程に在学し、博士号取得直前の段階と聞いた。日本と比較してリカレント教育が普及していて、大学院では社会人入学が日本よりも多い。校長室の壁には、学校へ寄付をした企業のプレートが、まるでスポーツのインタビュールームの壁のように貼り付けられていた。このような光景は、様々な場所で見ることになる。寄付や物品の寄贈を特別支援学校に対して行うことで、企業としての社会的責任を果たしていることをアピールさせるのである。この学校の立派な歯科治療用椅子は、市内の歯科医師会から寄贈されたものであり、専攻科の生徒が生産した物や飼育したペットを少数でも発注して購入する仕組みも、企業や小売店が彼らの社会的責任として実行している背景がある。

(2) ミラル学校 (私立) ソウル市江南区: 教頭  
金容漢氏による説明

1) 学校沿革等

1996年に開校した、社会福祉法人ミラル財団 (YMCA系) が母体の学校である。私立だが授業料は無料である。備品もソウル市教育委員会から供給される。建物の一部は、平日は学校、日曜は教会として使用されている。教会やYMCA施設を使用する人々がボランティアとして参加する機会も多い。幼児児童生徒数は194人、教員数は52人であった。

2) 学級編制・職員配置 (2011年度)

学級数 (生徒数): 幼稚部1学級 (1人)、小学部13学級 (74人)、中学部6学級 (46人)、高等部9学級 (68人)、専攻科1学級 (6人) である。

3) 学校経営方針等

- ①楽しく学び、成長を
- ②感謝の気持ちと健康
- ③就労支援に向けた企業や財団との連携の充実
- ④就労か社会的自立かを明確にした指導体制の確立

4) 教育環境・校内施設の紹介

城南恵恩学校と同様に、重度の障害のある子どもには補助員がついていた。各教室の隣に担任の小部屋が設置されていた。前庭覚・固有覚・触覚・視覚・聴覚等さまざまな感覚を引き出す設備のある特別教室や感覚統合訓練が常時できる教室、トレーニングルーム、広大な体育館、画廊 (文化祭の展示も行う)、喫茶、ホール等、規模の大きな施設が多数あった。これらの施設は、生徒だけでなく、一般の人々の利用ができるようになっていた。これらの施設を活用し、校内において職場実習が行えるよう環境が整備されていた。

5) 追記

もし、一般の人が、外からこの学校を見たら、普通のYMCAの施設と間違ふであろう。考え方としては、教会の施設は日曜日には使用するが、ウィークデイはあまり使用しない。逆に学校はウィークデイに開校しているので、交互に使用すれば施設の共用に問題はないとも考えられる。そして、教会に来る人々や地域との交流もできるという考え方に則って作られているようである。

2. 訪問した韓国の特別支援学校と日本の特別支援学校を比較して

(1) 予算面

施設設備に関しては、公立でも韓国の特別支援学校は日本のそれに比べて相当予算をかけているように見

える。ただ、児童生徒と教員の比率は、韓国が3.5対1前後であったのに対し、広島県全体 (知的障害・肢体不自由・病弱) (広島県教育委員会, 2011) で、2対1である。このことから、人件費については日本の方が手厚く配置していることになる。予算のかけ方としては、日本の方が多く予算がかけてあるが、人件費を施設設備等の充実に充てている韓国の施策は、財政状況の厳しい日本も今後参考にしていく必要があると感じた。更に企業や団体からの予算的・物質的な支援が多く、予算規模が縮小しつつある日本も学ぶべきであろう。

(2) 就労支援に対する考え方

今回訪問した特別支援学校では、就労を希望する高等部3年生の多くは、そのまま専攻科に進学し、職業訓練を受けるとされていた。前述したように、日本の企業や多数の韓国内の企業からの受注で得た収益が生徒に還元されるなど、労働と収入の関係を踏まえた実際の就労場面はかなり近いシステムがセッティングされていると言える。企業がその社会的責任として、障害者の雇用に向けた学習に参画していくことで、社会全体が障害者の雇用を促進していくような体制ができあがってくるのではないかと。日本の特別支援学校で、このシステムを導入するには制度上の障壁もあるだろうが、参考とする姿勢は持つべきであろう。

III. 社会的企業について

社会的企業とは…「脆弱階層に社会サービス、または職場を提供し、地域社会に貢献することによって、地域住民の生活の質を高めるなどの社会的目的を追究しながら、財貨およびサービスの生産・販売や営業活動をする企業として認定を受けるもの」(姜・落合, 2011) である。

1. 社会的企業の実例

(1) Goodwill STORE

1) 企業規模・職員編成

ソウル市からの支援を受けて設立された。他の社会的企業と同様に設立3~5年を目途に独立採算経営を目指す。このプロセスは社会的企業として位置づけられ、社会福祉施設とは異なる目標を持っている。日本の特例子会社やA型福祉施設と類似しているが、利潤を生み出す「経営」という発想があり、障害者のみだけでなく様々な「脆弱階層」が参画することにより、社会的企業の目的を果たそうとしている。最初は政府